

第45期

定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2024年6月26日（水曜日）午前10時
（受付：午前9時、開場：午前9時30分）

■ 開催場所

東京都千代田区隼町1番1号
グランドアーク半蔵門 3階 光の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■ 決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

■ ネットで招集のご案内



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
また、議決権行使サイトにも
リンクしております。



<https://s.srdb.jp/2340/>

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



「ゆ」から世界を新しく。

GOKURAKUYU
HOLDINGS

株式会社極楽湯ホールディングス
証券コード：2340

証券コード 2340

2024年6月10日

(電子提供措置の開始日 2024年6月4日)

株 主 各 位

東京都千代田区麹町二丁目4番地

株式会社 極楽湯ホールディングス

代表取締役会長兼社長グループCEO 新 川 隆 丈

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第45期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.gokurakuyu-holdings.co.jp/ir/sokai.html>



また、当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引
所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）「極楽湯
ホールディングス」又は当社証券コード「2340」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情
報」を順に選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することが
できますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、同
封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2024年6月25日（火曜日）午後6時
までに到着するようご返送くださるか、4頁から5頁に記載の「インターネットによる議決権行
使のご案内」をご高覧のうえ、2024年6月25日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださ
いますようお願い申し上げます。

【株主総会のお土産について】

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

敬具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時
（受付：午前9時、開場：午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区隼町1番1号
グランドアーク半蔵門 3階 光の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1 第45期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第45期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面が提出された場合において、各議案についての賛否の表示がないときは、賛成の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。



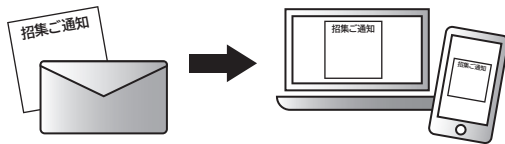
パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
本招集通知をご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/2340/>



株主総会資料の電子提供制度のお知らせ

会社法改正により株主総会資料の電子提供制度が始まりました。

株主総会資料（招集ご通知）が原則
「印刷物」から「ウェブ」での
ご確認に変更されました。



2023年3月以降の株主総会より、これまで郵送していた株主総会資料（招集ご通知）が原則ウェブ化されました。

株主様におかれましては、上場会社からお手元に届く書面でのご案内からウェブサイトアクセスし、株主総会の資料をご確認いただく形に変更となりました。当社においても2023年6月28日に開催の第44期定時株主総会から適用となります。

例年株主総会終了後、株主様宛に決議の結果を記載した決議通知と株主通信「ごらくゆだより」をお送りしておりましたが、本総会より送付を取り止めます。

本総会の決議の結果につきましては、当社ウェブサイト
(<https://www.gokurakuyu-holdings.co.jp/ir/sokai.html>)に掲載いたします。
また、株主通信「ごらくゆだより」につきましては、当社ウェブサイト
(<https://www.gokurakuyu-holdings.co.jp/ir/gokurakuyudayori.html>)に掲載いたします。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- ・ 決議通知

<https://www.gokurakuyu-holdings.co.jp/ir/sokai.html>



- ・ ごらくゆだより

<https://www.gokurakuyu-holdings.co.jp/ir/gokurakuyudayori.html>



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方は上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2024年6月25日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3)議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4)パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1)パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2)パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3)議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1)本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
〔電話〕 0120 (652) 031 （受付時間 午前9時～午後9時）

(2)その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行証券代行部

〔電話〕 0120 (782) 031 （受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、個人消費やインバウンド需要の回復がみられるなど景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化や円安等に起因するエネルギーコストや物価の高騰に加え、世界的な金融引き締めの影響等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおいては、連結売上高14,082百万円（前期比10.3%増）、営業利益748百万円（前期営業利益40百万円）、経常利益720百万円（前期比291.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益697百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失304百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりです。

① 日本

当セグメントにおきましては、売上高13,033百万円（前期比11.7%増）、セグメント利益（営業利益）1,261百万円（前期比115.9%増）となりました。

当連結会計年度における日本の業績は、集客が回復してきたことに加え、「ホロライブ」「ハイキュー!!」「にじさんじ」「ポケットモンスター」等の人気コンテンツとのコラボが好調に推移したこと、入館料の値上げやシーズン料金の適用が売上高に大きく貢献しました。また、農業協同組合とのコラボイベントの実施や、品質向上による飲食部門の売上拡大を目的として生ビールの管理方法やオペレーションの見直し等を実施しました。一方、コスト面では電気代・ガス代の補助が継続されたことや全店で節電などコスト削減に努めました。以上の結果により大幅な増収増益となり日本セグメントにおいて過去最高益となりました。

② 中国

当セグメントにおきましては、売上高1,049百万円（前期比4.8%減）、セグメント損失（営業損失）345百万円（前期セグメント損失393百万円）となりました。なお、中国グループは香港子会社株式の一部譲渡等により2023年12月末をもって連結範囲から除外いたしました。そのため、当連結会計年度は2023年4月から2023年12月までの業績が反映されております。

当連結会計年度における中国の業績は、前期に実施されたゼロコロナ政策に伴う臨時休業がなかったものの、2023年12月末に連結範囲から除外したことで9ヵ月分の売上高となったため減収となりました。また、コスト面で施設維持管理費や人件費、エネルギーコスト等の負担が増加していることもあり、前期より改善したもののセグメント損失となりました。

(2) 企業集団の対処すべき課題

① 出店戦略の再構築

60店舗体制の確立に向けて今後も直営店出店に重点をおいた店舗開発に取り組んでまいります。併せて、出店場所の確保のための出店候補地に関する情報収集強化や、投資効率の更なる向上を図るための出店条件精査にも一層注力してまいります。

また、既存店につきましても、収益向上を目的とした改装など様々な見直しを積極的に検討し、実施してまいります。

② 人材の確保・育成

60店舗体制の確立及び直営店に重点を置いた出店戦略を推進していくに当たり、店舗数及び業務の拡大に対応できうる人材の確保及び育成が重要であり、今後も採用活動の強化と社員に対する教育・研修に注力してまいります。

③ 衛生管理及び設備の維持管理

当社グループは、衛生管理の徹底を最重要事項として取り組んでおります。お客様に快適かつ安心してご利用いただけるよう、営業中の定期的な水質検査や浴場配管設備の清掃を徹底しております。また、施設の経年劣化に伴って設備の維持管理が重要となりますので、今まで以上に店舗設備のメンテナンスにも注力し、安心かつ安全で清潔な施設運営に努めてまいります。

④ 新形態・新業態の開発

当社グループがこれまでに蓄積してまいりました温浴施設を核とした店舗開発・運営に関するノウハウを活かし、様々な業態とのコラボレーションや従来の郊外型施設とは異なる“都市型温浴施設”など、これまでの形態や立地にとらわれ過ぎることなく、より魅力的な付加価値の高い施設に加え、新業態の開発を展開することに積極的に取り組んでまいります。

⑤ 子会社の管理・統括

当社が日本の温浴事業を承継するために設立した「株式会社極楽湯」等について、適正かつ健全な経営が行われるよう積極的にサポートすると共に統括してまいります。

今後も当社グループのブランド力の向上及び業績への貢献を図るために、事業展開を円滑に推進できるよう努めてまいります。

⑥ 外部環境の著しい変化に対する適切な対応

近年多発する気候変動による自然災害の激甚化や大規模な地震の発生、感染症の拡大等により当社グループの運営店舗における営業時間の短縮や臨時休業、来店客数が大幅に減少する等の影響が懸念されます。

市場動向が不透明な環境下におきましては、日本国内の動向にとどまらず世界経済の動向にも注視しながら、資金管理や店舗運営管理において、柔軟かつ慎重に対応してまいります。

(3) 内部管理体制の整備

取締役会において経営基本方針及び業務上の重要事項を協議、決定するとともに、効率的に経営を執行するため、子会社を含めた執行役員会や部長会（グループ会議）等の重要な会議体における、相互の連携及び牽制により、コンプライアンスをはじめリスク情報の共有とコーポレート・ガバナンス施策実施の推進並びに意思統一を図っております。また、内部統制機能の整備を含む社内規程の整備につきましては、必要規程を策定しておりますが、関係法令の改正等がある場合は、これに適宜対応してまいります。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は1,071,430千円で、その主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	内容	金額
建物等	子会社 株式会社極楽湯既存店の設備更新等	749,864
建物等	子会社 株式会社極楽湯和光店の大規模リニューアル	321,566

(5) 資金調達の状況

第三者割当増資により1,894百万円の資金調達を実施いたしました。

(6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はございません。

(7) 他の会社の事業の譲り受けの状況

該当事項はございません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
2023年4月1日に当社100%子会社である株式会社極楽湯を存続会社とし、合同会社極楽湯東日本を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当事業年度において新株予約権の取得と消却を実施いたしました。

(10) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第42期 2021年3月期	第43期 2022年3月期	第44期 2023年3月期	第45期 2024年3月期
売 上 高	8,764,172	10,036,845	12,768,898	14,082,274
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	△926,319	751,504	184,110	720,137
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又 は 親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△)	△3,081,603	△1,979,290	△304,459	697,448
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△179.55円	△99.20円	△14.20円	24.69円
総 資 産	18,514,720	17,274,246	15,171,342	11,345,970
純 資 産	1,330,993	△12,695	149,354	2,997,279

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第42期 2021年3月期	第43期 2022年3月期	第44期 2023年3月期	第45期 2024年3月期
売 上 高	242,672	96,078	567,130	865,466
経 常 利 益	199,302	256,465	90,213	312,286
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	△1,314,785	△5,760,371	△337,949	1,519,076
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△76.60円	△288.71円	△15.76円	53.77円
総 資 産	15,735,010	10,676,349	8,502,412	6,991,152
純 資 産	4,119,365	△997,167	△884,607	2,700,976

(11) 重要な子会社の状況（2024年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 極 楽 湯	40,000千円	100.0%	温浴事業
株式会社GK Marketing	10,000千円	100.0%	催事事業

- (注) 1 当社の連結対象子会社は上記2社でございます。
2 当事業年度末において特定完全子会社はございません。

(12) 企業集団の主要な事業セグメント

当社は、温浴施設「極楽湯」「RAKU SPA」を直営店舗及びフランチャイズチェーンにて全国展開しております。フランチャイジー（加盟企業）に対しては、店舗の設計・デザイン指導及び経営ノウハウを提供しております。

(13) 企業集団の主要拠点等（2024年3月31日現在）

当社本社 東京都千代田区

大阪本社 大阪府吹田市

店舗

日本

直営店

温浴27店舗

宇都宮、彦根、柏、茨木、堺泉北、和光、金沢野々市、横浜芹が谷、豊橋、青森、多摩センター、福井、津、三島、千葉稲毛、吹田、上尾、水戸、RAKU SPA 鶴見、RAKU SPA Cafe 浜松、RAKU SPA GARDEN 名古屋、RAKU SPA 1010 神田、富谷、女池、松崎、槇尾、羽生温泉

その他1店舗

RAKU CAFE 池袋

グループ店 2店舗

※当社の持分法適用関連会社である株式会社エオネックスの子会社、株式会社湯ネックスが運営する店舗

FC店 11店舗

中国

系列店 14店舗

※2023年12月31日付けで当社の連結から除外された企業グループが運営及びFC契約を締結している店舗

子会社

株式会社極楽湯

東京都千代田区

株式会社GK Marketing

東京都千代田区

※日本国内FC店1店舗「尼崎店」が2024年3月31日に閉店となっております。

※日本国内グループ店2店舗のうち「祥楽の湯 津幡店」が2024年5月20日に閉店となっております。

(14) 企業集団の使用人の状況

① 企業集団の使用人数

使用人数	前期末比増減
172名	△201名

(注) 使用人数が前連結会計年度末に比べて201名減少した主な要因は、中国グループを香港子会社株式の一部譲渡等により2023年12月末をもって連結の範囲から除外したためであります。

② 当社の使用人数

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4名	△1名	43.7歳	5.8年

(15) 主要な借入先

(単位：千円)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,985,386
株式会社みずほ銀行	694,285
株式会社商工組合中央金庫	483,107
株式会社りそな銀行	385,714
株式会社京葉銀行	192,857
株式会社千葉銀行	111,857

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 54,600,000株

(2) 発行済株式の総数 31,090,300株

当社は、2023年7月31日付で合同会社ミライスポーツベンチャーズ（現合同会社ミライニホン・アセットマネジメント）、金之泉酒店投資管理有限公司、胡曉艷氏、呉錦平氏、株式会社奥田商店を割当先とする第三者割当増資を実施いたしました。この結果、普通株式が8,060,000株増加しております。

(3) 株主数 77,551名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
合同会社ミライニホン・アセットマネジメント	3,000,000株	9.6%
SPRING OF GOLD HOTEL INVESTMENT AND MANAGEMENT COMPANY LIMITED	2,958,900株	9.5%
HSBC BROKING SEC. (ASIA)	1,250,000株	4.0%
HAITONG INT SEC-CL AC-10 (PERCENTAGE)	1,210,000株	3.8%
アサヒビール株式会社	500,000株	1.6%
株式会社奥田商店	430,000株	1.3%
新川隆 丈	379,500株	1.2%
株式会社久世	300,000株	0.9%
INTERACTIVE BROKERS LLC	220,900株	0.7%
株式会社三井住友銀行	204,000株	0.6%

(注) 1 持株比率は、自己株式（75株）を控除して計算しております。

2 当社筆頭株主の「合同会社ミライスポーツベンチャーズ」は2023年10月10日付けで社名を「合同会社ミライニホン・アセットマネジメント」に変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役、その他の役員の保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

・新株予約権の数

15,715個

・目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,571,500株(新株予約権1個につき100株)

	回次	1株 当たりの 払込金額	行使期間	個数	目的となる 株式の種類 及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第21回	716円	2020年7月1日 ～2024年6月30日	520個	普通株式 52,000株	4名
	第22回	571円	2021年7月1日 ～2025年6月30日	1,460個	普通株式 146,000株	6名
	第23回	379円	2022年7月1日 ～2026年6月30日	1,800個	普通株式 180,000株	6名
	第25回	306円	2023年7月1日 ～2027年6月30日	1,400個	普通株式 140,000株	4名
	第27回	285円	2024年10月1日 ～2028年9月30日	2,150個	普通株式 215,000株	6名
	2015年度 株式報酬型	1円	2015年7月11日 ～2035年7月10日	30個	普通株式 3,000株	1名
	2016年度 株式報酬型	1円	2016年7月15日 ～2036年7月14日	555個	普通株式 55,500株	1名
	2017年度 株式報酬型	1円	2018年4月1日 ～2038年3月31日	685個	普通株式 68,500株	2名
	2018年度 株式報酬型	1円	2018年7月15日 ～2038年7月14日	365個	普通株式 36,500株	2名
	2019年度 株式報酬型	1円	2019年7月14日 ～2039年7月13日	700個	普通株式 70,000株	2名
	2020年度 株式報酬型	1円	2020年7月18日 ～2040年7月17日	700個	普通株式 70,000株	2名
	2021年度 株式報酬型	1円	2021年7月16日 ～2041年7月15日	1,100個	普通株式 110,000株	3名
	2022年度 株式報酬型	1円	2022年10月14日 ～2042年10月13日	1,700個	普通株式 170,000株	5名
	2023年度 株式報酬型	1円	2023年7月14日 ～2043年7月13日	1,750個	普通株式 175,000株	6名

	回次	1株 当たりの 払込金額	行使期間	個数	目的となる 株式の種類 及び数	保有者数
社外取締役	第27回	285円	2024年10月1日 ～2028年9月30日	50個	普通株式 5,000株	1名
監査役	第21回	716円	2020年7月1日 ～2024年6月30日	90個	普通株式 9,000株	2名
	第22回	571円	2021年7月1日 ～2025年6月30日	120個	普通株式 12,000株	2名
	第23回	379円	2022年7月1日 ～2026年6月30日	170個	普通株式 17,000株	3名
	第25回	306円	2023年7月1日 ～2027年6月30日	170個	普通株式 17,000株	3名
	第27回	285円	2024年10月1日 ～2028年9月30日	200個	普通株式 20,000株	3名

(注) 取締役につきましては、従業員時の付与分を含んでおります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

	2023年度株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名
発行した新株予約権の数	1,400個
新株予約権の目的となる 株式の種類及び数	普通株式140,000株 (新株予約権1個につき100株)
付与日	2023年7月13日
1株当たりの払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2023年7月14日～2043年7月13日

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長グループCEO	新 川 隆 丈	株式会社極楽湯 代表取締役 株式会社GK Marketing 代表取締役
取 締 役	羽 塚 聡	日本法人統括
取 締 役	鈴 木 正 守	財務統括（CFO）
取 締 役	山 本 真 司	企画担当（CBO）
取 締 役	佐 藤 剛 史	日本法人副統括・経営企画・総務・人事担当
取 締 役	後 藤 研 二	株式会社オフィスゴトー 代表取締役 株式会社Mirai Nihon Ventures 代表取締役
取 締 役	上 野 建 太 郎	株式会社プラスファーム 代表取締役 メリディアンパートナーズ株式会社 代表取締役
常 勤 監 査 役	上 妻 進 一 郎	
監 査 役	小 林 明 夫	小林明夫税理士事務所 代表 株式会社焼肉坂井ホールディングス 社外監査役
監 査 役	鈴 木 陽 子	株式会社近代フーズ 代表取締役

- (注) 1 取締役上野建太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役小林明夫氏及び鈴木陽子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 監査役小林明夫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4 取締役上野建太郎氏、監査役小林明夫氏及び監査役鈴木陽子氏につきましては、東京証券取引所に
対し、独立役員として届け出ております。
5 2024年4月1日付で子会社の取締役の地位につき、次のとおり異動がありました。

氏 名	新地位及び重要な兼職の状況	旧 地 位
新 川 隆 丈	株式会社極楽湯 代表取締役会長 株式会社GK Marketing 代表取締役会長	代表取締役社長 代表取締役社長
山 本 真 司	株式会社GK Marketing 代表取締役社長	—
佐 藤 剛 史	株式会社極楽湯 代表取締役社長	取 締 役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第31条第2項に基づき、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

当社は、定款第41条第2項に基づき、社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役 新川隆丈氏、羽塚聡氏、鈴木正守氏、山本真司氏、佐藤剛史氏、後藤研二氏及び上野建太郎氏並びに監査役 上妻進一郎氏、小林明夫氏及び鈴木陽子氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が負担する補償契約を締結しております。

ただし、当該補償契約によって職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、犯罪行為や法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害等については、これらを填補の対象外としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を当該保険契約により填補することとしております。当該保険の被保険者は、当社のすべての取締役、監査役及び執行役員並びに子会社のすべての取締役、監査役及び執行役員です。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害等については、これらを填補の対象外としております。

また、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。

(5) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	
取締役 (うち社外取締役)	114,536 (1,800)	90,252 (1,800)	—	24,284 (0)	7 (1)
監査役 (うち社外監査役)	9,700 (3,619)	9,666 (3,600)	—	33 (19)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	124,236 (5,420)	99,918 (5,400)	—	24,318 (20)	10 (3)

(注) 1 使用人兼務取締役はおりません。

2 2006年6月29日開催の第27期定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額300百万円であり、これには使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。また、2013年6月27日開催の第34期定時株主総会の決議による取締役（社外取締役を除く）に付与する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬限度額は、年額300百万円であります。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

3 2001年6月28日開催の第22期定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額50百万円であります。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名（うち、社外監査役は2名）です。

- 4 2006年6月29日開催の第27期定時株主総会の決議による取締役及び監査役に対するストック・オプション（新株予約権）としての報酬等の限度額は、取締役については年額200百万円、監査役については年額50百万円であります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）であり、監査役の員数は4名（うち、社外監査役は4名）です。
- 5 上記の額は当期中に費用処理した株式報酬費用（ストック・オプション、取締役7名に対し24,284千円、監査役3名に対し33千円）を含んでおります。
- 6 非金銭報酬等として取締役及び監査役に対してストック・オプションを交付しております。当該ストック・オプションの内容及びその交付状況は3. 会社の新株予約権等に関する事項に記載のとおりです。

(6) 役員報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項

当社は、次のとおり、取締役の報酬に関する方針を取締役会で策定し、この方針に基づき取締役報酬の構成及びその額を決定しております。また、監査役の報酬に関する方針は、監査役の協議により決定しており、個別の報酬額についても株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

① 方針

当社の取締役の報酬等の決定方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）及び株式報酬により構成しております。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、代表取締役において個々の取締役の各職責を踏まえて多角的・総合的に検討したものであることを取締役会で確認しており、当該方針に沿うものであると取締役会が判断しております。

② 報酬の構成

ア. 基本報酬

月例の固定金銭報酬とし、当社の業績、職務の内容、職位、職責、実績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

イ. 非金銭報酬等

中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、毎年一定の時期に株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内で新株予約権（ストック・オプション）を付与するものとし、付与数は、各取締役の職務の内容、職位、職責、実績、業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

③ 報酬等の種類ごとの割合

基本報酬と非金銭報酬等の割合は概ね70％：30％としております。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定

各取締役に支給する基本報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役新川隆丈氏にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、当社グループの業績や従業員給与の水準等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の職務の内容、職位、職責、実績、業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

(7) 社外役員に関する事項

他の法人等の業務執行者等に関する事項

当社での地位	氏 名	他の法人等の業務執行、社外役員等の兼職状況	当社での主な活動状況	取締役会 監査役会 出席回数
取締役	上 野 建 太 郎	株式会社プラスファーム 代表取締役 メリディアンパートナーズ 株式会社 代表取締役	これまでにメーカーで培ったマーケティング、プロモーションの豊富な経験と日本食の海外展開等で培った幅広い識見を活かし、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただく等、当社の社外取締役として業務執行に対する適切な監督や助言等を行っていただきました。	16/16回
監査役	小 林 明 夫	小林明夫税理士事務所 代表 株式会社焼肉坂井ホールディングス 社外監査役	税理士としての専門的見地から議案審議等の必要な発言を適宜行っております。	15/16回 12/13回
監査役	鈴 木 陽 子	株式会社近代フーズ 代表取締役	経営者として財務及び会計に精通しており、高い識見と幅広い経験を有することから、これらの見地から議案審議等の必要な発言を適宜行っております。	16/16回 13/13回

- (注) 1 取締役上野建太郎氏は株式会社プラスファームの代表取締役及びメリディアンパートナーズ株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別な関係はございません。
- 2 監査役小林明夫氏は小林明夫税理士事務所の代表及び株式会社焼肉坂井ホールディングスの社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別な関係はございません。
- 3 監査役鈴木陽子氏は株式会社近代フーズの代表取締役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別な関係はございません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人アリア

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

25,830千円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,830千円

(注) 1 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員の配置などの内容及び報酬の見積りの算出根拠について説明を受け、前事業年度の監査実績等の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性を精査の上、当事業年度の会計監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額について同意いたしました。

2 上記報酬等の額は、会社法上の監査に対する報酬の額及び金融商品取引法上の監査に対する報酬の額等の合計額であります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由のいずれかに該当すると判断した場合、監査役全員の同意によって会計監査人を解任するものとします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりです。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、経営理念に基づく基本方針を定め、すべての役社員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めます。

当社取締役会において生じる疑義に関しては顧問弁護士に事前もしくは事後に確認を行うことで意思決定に至る過程における法令定款違反行為を未然に防止します。

また、コンプライアンス室を設置し、法令遵守の推進にあたります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録について、各会議体の事務局が議事録を作成し、定められた保存年限に基づき保存及び管理します。

また、社長決裁を要する稟議書についても、同様に保存及び管理します。

③ 損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社グループは、定期的開催する各種会議体においてリスク情報を共有するとともに、現在制定している規程・マニュアル等に基づき、各部門及び各店舗において企業危機への未然防止・迅速な対応・再発防止に取り組んできましたが、今後も情報共有及び法令遵守を徹底し、必要に応じて速やかに規程・マニュアル等の整備を行います。

また、当社グループの事業の特性上、重要度の高いリスクである衛生管理については、より一層の意識及び知識の向上を図るべく講習会への出席や資格取得の推進を積極的に実施します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、月に1度の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行います。

また、当社取締役会の下には、執行役員会を設け、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社グループの業務の執行及び施策の実施等について審議・意思決定を行います。

決定された業務の執行状況は、取締役又は執行役員が取締役会・執行役員会等において適宜報告し、また監査役もこれを定期的に監査します。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
定期的に開催される取締役会・執行役員会及び部長会（グループ会議）等各種会議体を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、法令遵守をはじめリスク情報の共有を図り、あらゆる業務が適正・妥当かつ合理的に行われているかを確認します。
また、コンプライアンス室を設置し、法令遵守の推進にあたります。
- ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社グループは、子会社においても当社と同様の経営理念及び基本方針の周知徹底を図るとともに、適正な規則規程を整備し、適材な人員の配置と職務権限の設定を行い、業務上における法令遵守及び内部統制を考慮した経営管理を行います。
また、電子媒体を活用して経営情報等を共有し、業務に関する適正な指示・要請を効率的に行えるシステムを構築します。
- ⑦ 監査役の職務を補助する使用人について
現時点では、監査役の職務を補助する専任の使用人は設置していませんが、監査役会が求めた場合は、取締役会と監査役会で協議し、監査役スタッフを設置するなど実効性のある監査役監査体制の整備に努めます。
- ⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
現時点では、監査役の職務を補助する使用人を設置していませんので、独立性に関する事項の定めは設けていませんが、それを設置することになった場合には、当該使用人の人事異動・人事評価・懲戒に関しては、監査役会の同意を得るなど、取締役からの独立性を確保するよう人事的配慮を行う体制とします。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会及び執行役員会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができます。
取締役会・執行役員会をはじめとする各種会議体における議事録及び稟議書については、監査役に対して回覧する方法で報告を行います。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
役社員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努めます。
また、当社グループの取締役や執行役員とのより積極的な意見交換を行い、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要について)

当社グループは、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

① 取締役の職務執行について

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において月に1度の定例取締役会及び臨時取締役会を合計16回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、部門長以上で構成され、重要な業務執行について報告・協議を行う会議も子会社を含め随時行っており、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

② 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を13回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会及びその他重要な会議への出席や取締役、会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

③ グループ管理体制

月に1度開催される当社定例取締役会及び適宜臨時取締役会で各子会社から直近の業績等の報告を受け、現況を把握できる体制になっております。また、当社グループの子会社における重要事項について、事前に当社グループ内の会議で説明することを義務付けており、その遂行を承認するなど適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。

④ コンプライアンス・リスク管理体制

コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して不利な取り扱いを行わないよう徹底しております。

また、大規模災害等を想定した対策訓練、帰宅困難者のための物資の確保、火災時における消防関係との連携等、不測の事態にも備えております。

⑤ 反社会的勢力排除について

取引先様との契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主及び投資家の皆様の判断に委ねるべきものであると考えており、当社株式を取得することにより当社の経営支配権を獲得しようとする者に対して、当社株式の売却を行うか否かについても、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断によるものと考えております。また、当社は、特定の株主グループが当社の経営支配権を取得することになったとしても、そのこと自体により直ちに株主共同の利益が害されるということではなく、反対に、それが結果的に当社の株主共同の利益の最大化に資することもあり得るため、そのような場合であれば、特定の株主グループが当社の経営支配権を取得することを拒むものではありません。

しかしながら、当社株式を大規模に買付け、当社の経営支配権を獲得しようとする者の中には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて、高値で株式等を会社関係者に引き取らせる目的で買付けを行う者（いわゆるグリーンメイラー）等典型的に濫用目的をもって当社株式を取得しようとしていると考えられる者や、最初の買付けで全株式の買付けの勧誘をすることなく、二段階目の買付条件を不利に（あるいは明確にしないで）設定し、買付けを行うことにより、当社株主の皆様に事実上売却を強要しようとする者（いわゆる二段階強圧的買収）等が含まれていることも考えられます。

また、前記のような、株主共同の利益を害する態様による買付行為に当たらない場合であっても、ある程度の経営支配権の移動が生じ得る場面において、ある買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの決断を株主の皆様がするにあたっては、必要十分な情報の提供と一定の検討期間が与えられた上で熟慮に基づいた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行うことができるような態勢を確保することが、株主の皆様にとって必要であると考えております。

そのため、当社は、2022年12月16日の取締役会決議により、当社取締役会の事前の賛同を得ずに行われる当社株式等の大規模な買付行為に対する対応方針を更新しております。

当該対応方針としては、当社取締役会は、原則として当社株式の売買を市場における株主及び投資家の皆様の判断に委ねるものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、また、当社株式等の大規模な買付行為が行われた場合に、株主の皆様が対応方法を検討するために十分な時間と情報を確保することができるよう合理的なルールを設定するものであり、株主共同の利益に資すると考えております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,589,502</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,926,574</b>  |
| 現金及び預金             | 2,865,547         | 買掛金                    | 360,046           |
| 売掛金                | 437,850           | 1年内返済予定の長期借入金          | 552,500           |
| 未収入金               | 26,136            | 未払金                    | 631,971           |
| 棚卸資産               | 112,354           | 未払法人税等                 | 55,263            |
| その他の               | 147,613           | 前受金                    | 821,521           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>7,756,467</b>  | 賞与引当金                  | 31,608            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>6,086,699</b>  | その他の                   | 473,662           |
| 建物及び構築物            | 4,307,373         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>5,422,116</b>  |
| 工具、器具及び備品          | 386,084           | 長期借入金                  | 3,663,279         |
| 土地                 | 1,393,241         | 退職給付に係る負債              | 141,768           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>61,421</b>     | 資産除去債務                 | 1,413,651         |
| その他の               | 61,421            | 繰延税金負債                 | 178,496           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,608,346</b>  | その他の                   | 24,921            |
| 投資有価証券             | 305,125           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>8,348,690</b>  |
| 長期貸付金              | 922               | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 繰延税金資産             | 17,278            | 株 主 資 本                | 2,615,622         |
| 敷金及び保証金            | 925,289           | 資 本 金                  | 5,202,871         |
| 関係会社株式             | 227,077           | 資 本 剰 余 金              | 4,785,614         |
| その他の               | 132,653           | 利 益 剰 余 金              | △7,372,826        |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>11,345,970</b> | 自 己 株 式                | △37               |
|                    |                   | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>113,726</b>    |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金           | 113,726           |
|                    |                   | 為替換算調整勘定               | —                 |
|                    |                   | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>267,930</b>    |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,997,279</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>11,345,970</b> |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   |                                 |                 |       |                           | 金 額      |            |
|-----------------------|---------------------------------|-----------------|-------|---------------------------|----------|------------|
| 上 高                   |                                 |                 |       |                           |          | 14,082,274 |
| 上 原 価                 |                                 |                 |       |                           |          | 12,006,839 |
| 上 総 利 益               |                                 |                 |       |                           |          | 2,075,435  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |                                 |                 |       |                           |          | 1,327,045  |
| 営 業 利 益               |                                 |                 |       |                           |          | 748,389    |
| 営 業 外 収 益             | 受 持 受 為 受 助 協 原 そ 業 外 支 支 シ デ そ | 分 法 取 に 取 替     | 取 よ る | 利 投 資 利 息 益 賃 益 金 入 入 益 他 | 6,267    | 148,599    |
|                       |                                 |                 |       |                           | 17,732   |            |
|                       |                                 |                 |       |                           | 26,530   |            |
|                       |                                 |                 |       |                           | 170      |            |
|                       |                                 |                 |       |                           | 410      |            |
|                       |                                 |                 |       |                           | 13,179   |            |
|                       |                                 |                 |       |                           | 61,378   |            |
|                       |                                 |                 |       |                           | 7,404    |            |
|                       |                                 |                 |       |                           | 15,524   |            |
|                       |                                 |                 |       |                           | 80,571   |            |
|                       |                                 |                 |       |                           | 46,956   |            |
|                       |                                 |                 |       |                           | 38,000   |            |
|                       |                                 |                 |       |                           | 7,392    |            |
|                       |                                 |                 |       |                           | 3,930    |            |
| 経 常 利 益               |                                 |                 |       |                           |          | 720,137    |
| 特 別 利 益               | 固 定 資 産 売 却 益                   | 新 株 予 約 権 戻 入 益 |       | 922                       | 36,300   |            |
|                       |                                 |                 |       | 35,377                    |          |            |
|                       | 固 定 資 産 除 却 損 失                 |                 |       | 15,407                    |          |            |
|                       |                                 |                 |       | 85,146                    |          |            |
|                       |                                 |                 |       | 147,362                   |          |            |
|                       |                                 |                 |       | 247,915                   |          |            |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |                                 |                 |       |                           |          | 508,521    |
| 法 人 税、 人 住 民 税 等      |                                 |                 |       | 87,155                    | △188,926 |            |
|                       |                                 |                 |       | △276,081                  |          |            |
| 当 期 純 利 益             |                                 |                 |       |                           |          | 697,448    |
| 当 期 純 利 益             |                                 |                 |       |                           |          | —          |
| 当 期 純 利 益             |                                 |                 |       |                           |          | 697,448    |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |            |      |           |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 4,216,509 | 3,792,643 | △7,970,090 | △37  | 39,026    |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |      |           |
| 新 株 の 発 行               | 986,361   | 986,361   |            |      | 1,972,723 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |           |           | 697,448    |      | 697,448   |
| 連結範囲の変動                 | －         | 6,608     | △100,184   | －    | △93,576   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           | －         |            |      | －         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 986,361   | 992,970   | 597,263    | －    | 2,576,595 |
| 当 期 末 残 高               | 5,202,871 | 4,785,614 | △7,372,826 | △37  | 2,615,622 |

(単位：千円)

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                       | 新株予約権   | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|--------------|-----------------------|---------|-------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額<br>合計 |         |             |           |
| 当 期 首 残 高               | △156             | △176,609     | △176,765              | 287,093 | －           | 149,354   |
| 当 期 変 動 額               |                  |              |                       |         |             |           |
| 新 株 の 発 行               |                  |              |                       | △22,500 |             | 1,950,223 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                  |              |                       |         |             | 697,448   |
| 連結範囲の変動                 | －                | 102,848      | 102,848               | －       | －           | 9,272     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 113,882          | 73,760       | 187,642               | 3,337   |             | 190,980   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 113,882          | 176,609      | 290,491               | △19,162 | －           | 2,847,925 |
| 当 期 末 残 高               | 113,726          | －            | 113,726               | 267,930 | －           | 2,997,279 |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,123,371</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>601,679</b>    |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,923,991        | 1年内返済予定の長期借入金          | 552,500           |
| 売 掛 金              | 79,397           | 未 払 消 費 税 等            | 34,380            |
| 未 収 還 付 法 人 税 等    | 16,991           | そ の 他                  | 14,798            |
| そ の 他              | 102,991          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>3,688,496</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>4,867,780</b> | 長 期 借 入 金              | 3,663,279         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,302,796</b> | そ の 他                  | 25,217            |
| 土 地                | 1,302,226        | <b>負 債 合 計</b>         | <b>4,290,175</b>  |
| そ の 他              | 570              | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>4,396</b>     | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,320,764</b>  |
| そ の 他              | 4,396            | 資 本 金                  | 5,202,871         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,560,587</b> | 資 本 剰 余 金              | 4,785,614         |
| 投 資 有 価 証 券        | 305,125          | 資 本 準 備 金              | 2,549,471         |
| 関 係 会 社 株 式        | 190,000          | そ の 他 資 本 剰 余 金        | 2,236,142         |
| 関係会社長期貸付金          | 5,441,288        | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>△7,667,684</b> |
| 繰 延 税 金 資 産        | 16,199           | 利 益 準 備 金              | 50                |
| 関 係 会 社 社 債        | 152,625          | そ の 他 利 益 剰 余 金        | △7,667,734        |
| そ の 他              | 25,352           | 別 途 積 立 金              | 32,907            |
| 貸 倒 引 当 金          | △2,570,003       | 繰 越 利 益 剰 余 金          | △7,700,641        |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>6,991,152</b> | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△37</b>        |
|                    |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        | 112,281           |
|                    |                  | その他有価証券評価差額金           | 112,281           |
|                    |                  | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>267,930</b>    |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,700,976</b>  |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>6,991,152</b>  |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          |           |         |  |  |  |  |  |  |  | 金 額 |  |
|--------------|-----------|---------|--|--|--|--|--|--|--|-----|--|
| 売上高          | 865,466   |         |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| 売上原価         | 9,044     |         |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| 売上総利益        | 856,422   |         |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| 販売費及び一般管理費   | 482,468   |         |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| 営業利益         | 373,953   |         |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| 営業外収益        | 104,842   |         |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| 受取利息         |           | 62,786  |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| 為替差益         |           | 31,366  |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| 原油スワップ差益     |           | 12      |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| その他          |           | 10,677  |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| 営業外費用        | 166,510   |         |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| 支払利息         |           | 80,037  |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| 支払手数料        |           | 46,956  |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| シンジケート手数料    |           | 38,000  |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| その他          |           | 1,515   |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| 経常利益         | 312,286   |         |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| 特別利益         | 1,214,875 |         |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| 貸倒引当金戻入額     |           | 829,497 |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| 新株予約権戻入益     |           | 35,377  |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| 特別損失         | 72,629    | 350,000 |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| 減損損失         |           | 72,629  |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| 税引前当期純利益     | 1,454,533 |         |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,210     |         |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| 法人税等調整額      | △65,753   |         |  |  |  |  |  |  |  |     |  |
| 当期純利益        | 1,519,076 |         |  |  |  |  |  |  |  |     |  |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |           |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |           |           |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   |
| 当 期 首 残 高               | 4,216,509 | 1,563,109 | 2,236,142 | 3,799,252 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |           |
| 新 株 の 発 行               | 986,361   | 986,361   |           | 986,361   |
| 当 期 純 利 益               |           |           |           |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 986,361   | 986,361   | －         | 986,361   |
| 当 期 末 残 高               | 5,202,871 | 2,549,471 | 2,236,142 | 4,785,614 |

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |             |             |      |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|------|------------|
|                         | 利益剰余金     |           |             |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                         | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
|                         |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |      |            |
| 当 期 首 残 高               | 50        | 32,907    | △9,219,718  | △9,186,761  | △37  | △1,171,036 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |             |             |      |            |
| 新 株 の 発 行               |           |           |             |             |      | 1,972,723  |
| 当 期 純 利 益               |           |           | 1,519,076   | 1,519,076   |      | 1,519,076  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |             |             |      |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | 1,519,076   | 1,519,076   | －    | 3,491,800  |
| 当 期 末 残 高               | 50        | 32,907    | △7,700,641  | △7,667,684  | △37  | 2,320,764  |



(単位：千円)

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|---------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高               | △665             | △665           | 287,093 | △884,607  |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |         |           |
| 新 株 の 発 行               |                  |                | △22,500 | 1,950,223 |
| 当 期 純 利 益               |                  |                |         | 1,519,076 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 112,946          | 112,946        | 3,337   | 116,283   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 112,946          | 112,946        | △19,162 | 3,585,584 |
| 当 期 末 残 高               | 112,281          | 112,281        | 267,930 | 2,700,976 |

（注） 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

## 会計監査人の連結監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社極楽湯ホールディングス  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区  
代表社員 公認会計士 茂木 秀俊  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 山中 康之  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社極楽湯ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極楽湯ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社極楽湯ホールディングス  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区  
代表社員 公認会計士 茂木 秀俊  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 山中 康之  
業務執行社員

監査意見監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社極楽湯ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役より受けた監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査いたしました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等をふまえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人 監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人 監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

株式会社極楽湯ホールディングス 監査役会  
常勤監査役 上妻進一郎 ㊞  
監査役 小林明夫 ㊞  
監査役 鈴木陽子 ㊞

(注) 監査役2名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

## 第1号議案 取締役7名選任の件

現取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                                                  | 当社における地位              |             |
|-------|------------------------------------------------------|-----------------------|-------------|
| 1     | <small>にかわ</small><br>新川 <small>たかとも</small><br>隆丈   | 代表取締役会長兼社長<br>グループCEO | 再 任         |
| 2     | <small>やまもと</small><br>山本 <small>しんじ</small><br>真司   | 取締役執行役員               | 再 任         |
| 3     | <small>さとう</small><br>佐藤 <small>つよし</small><br>剛史    | 取締役執行役員               | 再 任         |
| 4     | <small>ごとう</small><br>後藤 <small>けんじ</small><br>研二    | 取締役執行役員               | 再 任         |
| 5     | <small>うえの</small><br>上野 <small>けんたろう</small><br>建太郎 | 取締役                   | 再 任 社 外 独 立 |
| 6     | <small>いちやま</small><br>市山 <small>つとむ</small><br>勉    | 取締役                   | 新 任         |
| 7     | <small>こばやし</small><br>小林 <small>ごう</small><br>豪     | 取締役                   | 新 任 社 外     |



候補者番号

1

にいかわ たかとも  
新川 隆丈

再任

生年月日

1959年4月9日

所有する当社の株式数

386,606株（注）7

在任年数

19年

取締役会出席状況

16/16回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1983年4月 株式会社北陸銀行 入行  
1990年4月 日興証券株式会社（現SMB C日興証券株式会社）入社  
2003年8月 伊藤忠商事株式会社 入社  
2005年4月 当社 特別顧問  
2005年6月 同 代表取締役社長  
2007年3月 同 代表取締役社長兼営業本部長  
2007年7月 同 代表取締役社長  
2017年1月 同 代表取締役社長CEO  
子会社 株式会社極楽湯 代表取締役社長  
2017年6月 当社 代表取締役社長グループCEO  
2020年4月 子会社 株式会社エオネックス 取締役（現任）  
2023年8月 子会社 株式会社GK Marketing 代表取締役社長  
2024年4月 当社 代表取締役会長兼社長グループCEO（現任）  
子会社 株式会社極楽湯 代表取締役会長（現任）  
同 株式会社GK Marketing 代表取締役会長（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社極楽湯 代表取締役会長  
株式会社GK Marketing 代表取締役会長

#### 取締役候補者とした理由

企業経営、経営管理、M&A等に関する幅広い知見・経験を有しており、引き続きこれらの知見・経験を当社の経営全般に活かすことで、当社が目指す経営計画の実現、グループ機能の高度化・グループシナジーの追求、当社グループの更なる成長と企業価値の向上に貢献できると判断したためです。

#### 略歴、当社における地位及び担当

2000年4月 当社 入社  
2004年9月 同 店長  
2015年4月 同 総合企画部長  
2017年1月 同 営業企画部長  
2019年4月 同 執行役員CBO 開発・建設・企画担当  
2020年6月 同 執行役員CBO 企画担当  
2022年9月 同 取締役執行役員CBO 企画担当  
2024年4月 同 取締役執行役員（現任）  
子会社 株式会社極楽湯 取締役（現任）  
同 株式会社GK Marketing 代表取締役社長（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社GK Marketing 代表取締役社長  
株式会社極楽湯 取締役

#### 取締役候補者とした理由

店舗運営に関する幅広い知見を有しており、引き続きこの知見を当社の経営全般に活かしつつ、今までになかった取り組みの企画・立案をすることで当社グループの新たな収益構造が構築できると判断したためです。

候補者番号

2

やまもと しんじ  
山本 真司

再任

生年月日

1978年3月10日

所有する当社の株式数

10,557株（注）7

在任年数

1年9ヵ月

取締役会出席状況

16/16回

候補者番号 **3**

さとう つよし  
**佐藤 剛史**

再任

生年月日

1980年6月10日

所有する当社の株式数

11,740株（注）7

在任年数

1年9ヵ月

取締役会出席状況

16/16回

#### 略歴、当社における地位及び担当

2003年4月 当社 入社  
2005年4月 同 店長  
2010年4月 同 スーパーバイザー  
2019年4月 同 経営企画部長  
子会社 株式会社極楽湯 取締役  
2020年6月 当社 執行役員 経営企画担当  
2022年9月 同 取締役執行役員  
日本法人副統括・経営企画・総務・人事担当  
2024年4月 同 取締役執行役員（現任）  
子会社 株式会社極楽湯 代表取締役社長（現任）  
同 株式会社GK Marketing 取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社極楽湯 代表取締役社長  
株式会社GK Marketing 取締役

#### 取締役候補者とした理由

店長やスーパーバイザーを経て培った豊富な店舗運営や人材育成の経験を有しており、引き続きこの経験を当社の経営全般に活かすことで、当社グループ全体の多角的な成長と更なる強化に貢献できると判断したためです。

候補者番号 **4**

ごとう けんじ  
**後藤 研二**

再任

生年月日

1968年12月21日

所有する当社の株式数

0株

在任年数

5年

取締役会出席状況

16/16回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1991年4月 兼松株式会社 入社  
1999年12月 日興証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社） 入社  
2003年7月 伊藤忠商事株式会社 入社  
2010年10月 いちごグループホールディングス株式会社 入社  
2011年3月 同 執行役  
2012年2月 いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 執行役  
2015年4月 株式会社オフィスゴトー 代表取締役（現任）  
2015年7月 フェリスウィールインベストメント株式会社 取締役  
2016年6月 ニューリアルプロパティ株式会社 取締役（現任）  
2019年6月 当社 取締役（現任）  
2020年3月 株式会社Mirai Nihon Ventures 代表取締役（現任）  
2020年9月 合同会社ミライスポーツベンチャーズ（現合同会社ミライニホン・アセットマネジメント）代表社員 株式会社Mirai Nihon Ventures 職務執行者（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社オフィスゴトー 代表取締役  
株式会社Mirai Nihon Ventures 代表取締役  
合同会社ミライニホン・アセットマネジメント 代表社員 株式会社Mirai Nihon Ventures 職務執行者

#### 取締役候補者とした理由

経営全般に関する豊富な経験、学識、専門的な知識や、不動産・商社で培った経験と幅広い見識を活かし、今後のM&Aをはじめとする様々な業務において、当社グループ全体の更なる成長と強化に貢献できると判断したためです。

候補者番号 **5**  
 う え の け ん た ろ う  
**上野 建太郎**

|    |
|----|
| 再任 |
| 社外 |
| 独立 |

生年月日  
 1978年5月11日  
 所有する当社の株式数  
 0株  
 在任年数  
 1年9ヵ月  
 取締役会出席状況  
 16/16回

**略歴、当社における地位及び担当**

2002年4月 ハーレーダビッドソンジャパン株式会社 入社  
 2013年9月 株式会社プラスファーム 代表取締役（現任）  
 2017年9月 メリディアンパートナーズ株式会社 代表取締役（現任）  
 2022年9月 当社 取締役（現任）

**重要な兼職の状況**

株式会社プラスファーム 代表取締役  
 メリディアンパートナーズ株式会社 代表取締役

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

これまでにメーカーで培ったマーケティング、プロモーションの豊富な経験と日本食の海外展開等で培った幅広い見識を活かし、当社経営に関する提言や助言を行っていただくことが期待できることから、当社の社外取締役に適任であると判断したためです。

候補者番号 **6**  
 い ち や ま つ と む  
**市山 勉**

|    |
|----|
| 新任 |
|----|

生年月日  
 1958年9月9日  
 所有する当社の株式数  
 0株

**略歴、当社における地位及び担当**

1981年4月 国際航業株式会社 入社  
 1985年4月 北陸地下開発株式会社（現株式会社エオネックス） 入社  
 株式会社利水社 入社  
 1987年6月 株式会社利水社 取締役  
 1987年8月 北陸地下開発株式会社（現株式会社エオネックス） 取締役  
 1993年9月 北陸地下開発株式会社（現株式会社エオネックス）  
 代表取締役（現任）  
 株式会社利水社 代表取締役（現任）  
 2017年9月 株式会社湯ネックス 代表取締役  
 2020年6月 株式会社湯ネックス 取締役（現任）

**重要な兼職の状況**

株式会社エオネックス 代表取締役  
 株式会社利水社 代表取締役  
 株式会社湯ネックス 取締役  
 株式会社日産プリンス金沢 取締役  
 株式会社白山里 取締役  
 協同組合土質屋北陸 理事長  
 社会福祉法人つくしの会 理事長

**取締役候補者とした理由**

温泉や環境事業に携わる企業での経営トップとしての変革実績をふまえた幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに、幅広い経済界の人脈を活かした助言を行っていただくことが期待できることから、当社の取締役に適任であると判断したためです。

候補者番号

7

こばやし 豪  
小林 豪

新任

社外

生年月日

1975年10月25日

所有する当社の株式数

0株

## 略歴、当社における地位及び担当

1998年10月 株式会社日本鑑定 入社  
2000年7月 株式会社LCR国土利用研究所 入社  
2001年12月 株式会社KPMGFAS 入社  
2006年6月 株式会社リアルクオリティ 代表取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

株式会社リアルクオリティ 代表取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社が今まで専門としていなかった分野における幅広い知識や経験を有することから、当社の既存事業における経営提言はもちろんのこと、新規事業の展開を検討する際に助言を行っていただくことが期待できることから、当社の社外取締役に適任であると判断したためです。

- (注) 1 取締役候補者後藤研二氏は、株式会社Mirai Nihon Venturesの代表取締役を務めております。当社と株式会社Mirai Nihon Venturesとの間には新規事業の推進を目的とした人材の相互交流・人材の派遣等の連携関係があります。また、2024年3月31日現在、当社筆頭株主の「合同会社ミライニホン・アセットマネジメント」は、株式会社Mirai Nihon Venturesの100%子会社で後藤研二氏が代表社員を務める資産管理会社であります。
- 2 その他各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- 3 上野建太郎氏は、現在、当社との間で、当社定款第31条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。本総会において取締役として再任された場合には、改めて当社との間で同様の契約を締結する予定であり、同様に小林豪氏が本総会において取締役として選任された場合においても当社との間で、同契約を締結する予定であります。
- 4 新川隆丈氏、山本真司氏、佐藤剛史氏、後藤研二氏及び上野建太郎氏は、現在、当社との間で、当社と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、本総会において取締役として再任された場合には、当社は各取締役との間で当該補償契約を継続する予定であり、同様に市山勉氏及び小林豪氏が本総会において取締役として選任された場合においても当社との間で、同契約を締結する予定であります。
- 5 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、取締役として選任された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
- 6 当社は、上野建太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。上野建太郎氏の再任が承認された場合、当社は引き続き上野建太郎氏については独立役員とする予定であります。
- 7 所有する当社株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役鈴木陽子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。  
本議案の提出にあたりましては監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 | 氏 名                                   | 当社における地位                                  |
|-----|---------------------------------------|-------------------------------------------|
|     | <div>すずき　　ようこ</div> <div>鈴木　　陽子</div> | 監査役                                       |
|     |                                       | <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> |

|                                           |
|-------------------------------------------|
| <div>すずき　　ようこ</div> <div>鈴木　　陽子</div>     |
| <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> |

生年月日  
1971年2月5日

所有する当社の株式数  
0株

在任年数  
4年

取締役会出席状況  
16/16回

監査役会出席状況  
13/13回

略歴、当社における地位

|          |                          |           |
|----------|--------------------------|-----------|
| 1993年4月  | 日興証券株式会社（現SMB C日興証券株式会社） | 入社        |
| 2004年6月  | 株式会社井上ビジネスコンサルティング       | 入社        |
| 2006年11月 | 株式会社東京スター銀行              | 入社        |
| 2007年12月 | 株式会社井上ビジネスコンサルティング       | 入社        |
| 2014年6月  | 株式会社農林漁業成長産業化支援機構        | 入社        |
| 2018年4月  | 株式会社近代フーズ                | 代表取締役（現任） |
| 2018年6月  | 21LADY株式会社               | 社外取締役     |
| 2019年12月 | MJG株式会社                  | 取締役       |
| 2020年6月  | 当社                       | 社外監査役（現任） |

重要な兼職の状況

株式会社近代フーズ 代表取締役

社外監査役候補者とした理由

経営者として財務及び会計に精通しており、高い識見と幅広い経験を有することから、当社の社外監査役に適任であると判断したためです。

- (注) 1 監査役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- 2 鈴木陽子氏は、現在、当社との間で、当社と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、本総会において監査役として再任された場合には、当社は鈴木陽子氏との間で当該補償契約を継続する予定であります。
- 3 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を当該保険契約により填補することとしております。鈴木陽子氏は、監査役として再任された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
- 4 当社は、鈴木陽子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。鈴木陽子氏の再任が承認された場合、当社は引き続き鈴木陽子氏については独立役員とする予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



○会場 東京都千代田区隼町1番1号  
グランドアーク半蔵門 3階 光の間  
電話 (03)3288-0111

○最寄駅 東京メトロ 半蔵門線 半蔵門駅 1番出口より徒歩2分  
東京メトロ 有楽町線 麹町駅 1番出口より徒歩7分